

| | | | | |
|------------------------|--------------------------------|---|--------------------------------|---|
| 景観形成地区の区分（地区名を記入） | 沿道景観形成地区 | | | |
| 設置を予定する広告物の種類（該当にチェック） | <input type="checkbox"/> 屋上広告物 | <input checked="" type="checkbox"/> 壁面広告物 | <input type="checkbox"/> 突出広告物 | <input checked="" type="checkbox"/> 地上広告物 <input type="checkbox"/> 工作物利用広告物 |

| ガイドライン記載事項 | チェック | 具体的な配慮内容等 |
|--|--|---|
| 1 共通の配慮事項 (1) 規模・配置 〔方針〕まちなみや自然景観に調和した規模・配置とする ①まちなみや自然景観に調和した規模とする ②配置・配列を整理する ③同じ情報の反復を避ける ④まちなみに適した文字の大きさにする | <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | ①表示面積を10㎡として圧迫感を抑えた。 ②壁面の低層部への設置とした。 ③掲載する情報を精査した。 ④文字高を120mmとした。 |
| (2) 形態・意匠 〔方針〕まちなみに調和した形態・意匠とし、必要最低限の情報とする ①まちなみに調和した形態・意匠とする ②建物と一体的に計画する ③情報を整理する（人物写真の使用を控える等） | <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | ①周囲の広告物と形態を統一した。 ②建物の改築を伴わずに既に設置されている広告物を改修するため、建物と一体的に計画することはできない。 ③表示内容の写真を削除した。 |
| (3) 色彩 〔方針〕まちなみや自然景観に調和した色彩とする。また、色彩の特性を活かし見やすさやわかりやすさに配慮する ①まちなみに調和した色彩とする ②自然景観に調和した色彩とする ③高彩度色（JIS規格マンセル値の最高彩度の2/3を超えるもの）や色数を抑える（例：RはJIS規格で最高彩度14のため9.3以下とする） ④見やすくてわかりやすい色彩とする | <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | ①③周辺のまちなみに調和するため、色数を抑えたとともに、マンセル値を〇〇とした。 ②周りに自然景観がないため、自然景観に調和した色彩はない。 ④落ち着いた色彩で見やすくした。 |
| (4) 照明 〔方針〕過剰な照明は控え、周辺環境に調和したものをを用いる ①過剰な照明を抑える ②地域特性に応じて演出する | <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | ①②照明は、使用していない。 |
| (5) 適切な維持管理 〔方針〕屋外広告物の適切な点検や維持管理を行い、安全を確保する ①年に1回程度点検する。（計画を立てるなど） ②適切に維持管理する（体制を整備するなど） ③通行の安全を確保する | <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | ①点検計画を策定した。 ②維持管理体制は改修前から整備済み。 ③敷地内の広告物で道路からも離れており、通行に影響のない場所の広告物である。 |
| ※該当する種類の項目について記入 2 種類の配慮事項 (1) 屋上広告物 〔方針〕原則として屋上広告物の掲出を控える ①掲出を控える ②建物と一体的に計画する ③まちなみや背景となる自然景観の眺望に調和した意匠とする | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | |
| (2) 壁面広告物（工作物利用広告物を含み、建物は工作物と読み替える） 〔方針〕建物やまちなみに調和した意匠・配置・色彩とする ①建物と一体的に計画する ②集約する ③建物の低層部に提出する ④まちなみのイメージを損なわない形態・意匠・色彩とする | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | ①既にある建物壁面のため、一体的に計画はできていない。 ②一つの広告物を小さくしたため、集約するものがない。 ③低層部とまでは言えないが、できるだけ少し下にずらした。 ④色彩については周辺のまちなみとなじむ色相や明度、彩度を用いた。 |
| (3) 突出広告物 〔方針〕通りの見通しやまちなみの連続性に配慮する ①突出幅を必要最小限にする ②掲出する位置、配置を整える ③整理、集約化する ④建物やまちなみに調和した形態・意匠・色彩とする | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | |
| (4) 地上広告物 〔方針〕通りの見通しやまちなみの連続性に配慮した規模・掲出位置とする ①見通しや連続性に配慮した規模・掲出位置とする ②整理・集約化する ③まちなみや背景に調和した形態・意匠・色彩とする ④表示面以外に配慮する | <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | ①必要最小限の高さに抑えて見通しに配慮した。 ②ロゴと店名のみのシンプルなものとした。 ③コーポレートカラーで通常用いている彩度より低彩度の色彩を使用した。 ④支柱の足元に植栽を配置した。 |
| (5) 映像装置付き広告物（デジタルサイネージ）等 〔方針〕周辺環境への影響が最小限となるように掲出する場所や表現方法を工夫する ①閑静な場所や交通の支障となる場所等への掲出を控える ②建物の高層部への掲出を控える ③明るさや動きを控える ④音響の使用は最小限とする | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | |

※ 映像装置付き広告物等については、(5)の欄に加えて種類別に定めた(1)～(4)いずれかへの記入もお願いします。

| ガイドライン記載事項 | チェック | 具体的な配慮内容等 |
|---|--|---|
| 3 地域別の配慮事項 (1) にぎわい景観形成地区 〔方針〕活気ある通りの賑わいのなかにも、心地よさとまちの品格を感じさせるまちなみにする ①通りの活気を創出する ②店先の屋外広告物に植栽を添える ③店内と一体的に演出する | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | |
| (2) 元茨木川緑地景観形成地区 〔方針〕風格のある自然の緑の存在感を妨げないような落ち着いた色彩や規模とする ①緑に馴染む色彩にする ②樹木の高さを超えないようにする ③温かみのある夜間照明にする | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | |
| ※該当する地区の項目のみ記入 (3) 彩都景観形成地区 〔方針〕沿道から見た山並みやまちなみへの眺めに配慮する ①個性的なまちなみのイメージを損なわない規模にする ②高層部に掲出しない ③自然景観と住宅景観に馴染む色彩にする | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | |
| (4) 歴史的景観形成地区 〔方針〕落ち着いた色彩を基調とし、歴史の趣が感じられるまちなみを損なわない最小限の掲出とする ①歴史的なまちなみを損なわない ②屋外広告物の規模を小さくする ③温かみのある夜間照明にする | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | |
| (5) 沿道景観形成地区 〔方針〕シンボルロードとしてふさわしい秩序ある沿道空間を創出する ①街路樹に馴染む規模・配置・色彩とする ②通りの見通しを妨げない | <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | ①②彩度を抑え、街路樹に馴染む色彩となるように配慮した。また、見通しを妨げないように、壁面広告物の表示面積を縮小し、地上広告物の高さを最小限のものとした。 |

< 記入要領 >

- ①茨木市屋外広告物ガイドラインを確認の上、右上の情報や該当する各項目にチェック及び具体的な配慮内容等をご記入ください。
- ②「1 共通」はすべての項目について、「2 種類別」「3 地域別」は該当する項目について、ご記入ください。
- ③複数の広告物について事前協議しようとする場合は、一部の広告物が項目を満たさない場合はその項目にチェックせず、具体的な配慮内容等をご記入ください。
- ④チェックを入れることができない項目については、その理由及び代替的対応等を「具体的な配慮内容等」の欄にご記入ください。
- ⑤右下の「協議事項に対する回答」欄は、事前協議書提出後に市から協議事項がある場合に、回答をご記入ください。（記入後許可申請時に提出）

< 茨木市屋外広告物ガイドライン >

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/42/guideline.pdf>



| 協議事項（記載不要・市が必要に応じて記入） |
|-----------------------|
| |

| 協議事項に対する回答（協議事項がある場合に記入） |
|--------------------------|
| |

※ 協議事項がある場合は、許可申請時に検討結果及び具体的な手法について、回答欄に記入してください。